

平成元年度宅地建物取引主任者資格試験について

平成元年度の宅地建物取引主任者資格試験については、去る五月十九日(金)都道府県公報又は地方紙で公告したところでありますが、下記のとおり定まりましたので、お知らせ致します。

○試験案内配布

七月十日(月)～八月四日(金)

○受験申込受付

七月三十一日(月)～八月四日(金)

○試験日

十月十五日(日) 午後一時～午後三時

○合格発表

十一月二十九日(水)

●受験手数料 五、〇〇〇円

単身赴任あれこれ



枝松 三男

早いもので、機構にお世話になって、すでに一年余りが過ぎた。

私の場合、大阪からの単身赴任であり、また大阪府庁から機構に派遣されることになった最初の職員だということもあって、転勤の際には多くの方から温かい励ましの言葉をいただいた。

単身赴任は今どき決して珍しいことではない。しかし、いざ、これが自分のこととなると知らぬ土地での単身生活は予想以上にきびしい。『仕事のためだから仕方がない。』と言ってしまえばそれまでだが、そのために家庭生活やその他多くの面で制約を受けたり、我慢を強いられることも少なくない。だが、単身生活といえども悪い面ばかりではない。ささやかではあるが、それなりに良かったと思えることがあるからである。そのひとつは、毎日の家事を通して少なからず主婦の気持が理解できるようになったことである。これまでは、家事等は男の仕

事ではないと堅く信じてきた。しかし、宿舍で食事の後片づけや洗濯、布団干し等をしていると、人の暮らしには何と多くの目につかない作業があるのかと、あらためて感じらるばかりである。妻の有難さが身に滲みと共、主婦が社会の一線で働くことの困難さを肌で感じる毎日である。だから言うわけではないが、家事にはできるかぎり男も参加する方が良くと思うようになった。また、『人情は人の花』ではないが、大阪を遠く離れた所で触れる人情の温かさは、何にも代えがたいものである。毎日、夕食をとることにしている食堂の女将さんの笑顔は十年來の付き合いであるかのように優しい。暖簾をくぐると『お帰りなさい』と言ってくれる。その声を聞くために来る客は私ばかりではなさそうだ。さわやかな、大人の心の触れ合いを知ることができたのも単身赴任のおかげかも知れない。

ともあれ、私の東京生活も残すところ十カ月余りとなった。そして今年の宅建資格試験は十月十五日と決った。今はただ、この日をめざしてぬかりなく準備をすすめると共に、無事に試験事務が完了することを祈るばかりである。

(試験第二課長)